

平成 25 年度 第 1 回公益事業振興補助事業審査・評価委員会
議事概要

1. 開催日時：平成 25 年 6 月 11 日（火） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 10 分
2. 開催場所：公益財団法人 JKA 4A・B 会議室
3. 議題
 - (1) 平成 23 年度 JKA 補助事業評価について
 - (2) 平成 26 年度補助事業の考え方について
 - (3) その他
4. 補助事業者プレゼンテーション
 - (1) 公益財団法人 日本体育協会
 - (2) 社会福祉法人恩賜財団 済生会

<資料>

- 資料 1 : 平成 23 年度 JKA 補助事業評価の報告について
- 資料 1-1 : 平成 23 年度 JKA 補助事業について (森の評価)
- 資料 1-2 : 平成 23 年度 JKA 補助事業 評価結果集計表 (事業者、JKA)
- 資料 1-3 : 平成 23 年度 JKA 補助事業・分野別評価の概要
- 資料 1-4 : 分野別評価の詳細
- 資料 2 : 平成 26 年度補助事業の考え方について (案)
- 資料 3 : 平成 25 年度公益事業振興補助事業 審査・評価委員会等スケジュール(案)
- 資料 4 : プレゼンテーション資料

<参考資料>

- 補助事業審査・評価委員会規程
- 補助方針 他

5. 出席者

- 小松隆二委員 (委員長)、栃本一三郎委員 (委員長代理)
- 高橋紘士委員、宮嶋泰子委員、村林 裕委員、山岸秀雄委員
- [事務局] 石黒会長、笹部常務理事、松川部長、松下次長、宮田次長 菅沼課長

6. 司会進行：菅沼課長挨拶

本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これより「平成 25 年度第 1 回公益事業振興補助事業 審査・評価委員会」を開催させていただきます。

JKA 補助事業部企画・評価課の菅沼と申します。よろしくお願ひいたします。はじめに、本委員会の開催にあたり、「補助事業審査・評価委員会規程」第 7 条第 1 項の規定に基づき、定足数の確認をいたします。本日は、全委員 14 名中 8 名のご出席をいただく予定となっております。しかしながら、大島委員、高橋委員、宮嶋委員におかれましては遅れて出席される予定となっております。また、小林委員におかれましては本日急な用件とのことでご欠席の連絡をいただいております。最終的に全委員の 1/2 という定足数を充たす予定となりますので、本委員会が成立しますことをご報告いたします。次に、本財団補助事業部担当理事であります笹部より、ご挨拶を申し上げます。

7. 笹部常務理事挨拶

本日はお忙しいところお集まりいただき、また日頃から JKA 補助事業にご支援を頂き感謝申し上げます。

公益法人に移行しまして今回は初めての委員会でございます。本年度も引き続きご指導のほど、よろしくお願ひします。議題にもありますように「平成 23 年度の補助事業評価」ですが、5 月 24 日に評価作業部会を開催させていただいております。JKA の補助事業、たいへん間口が広くて多目的な補助事業という感が拭えない訳でございますが、それにつきましてもなるべくわかりやすいかたち、または可視化することで、今後更に補助事業に対する理解を深めていただけるように整理いたしましたので、後程ご報告させていただきます。

また、議題 2 にあります通り、23 年度の補助事業の評価を 26 年度の補助事業に反映させるということで、JKA として補助事業をより良いものとするため、社会環境の変化に対応して現行の見直しに臨み、補助事業者様とのパートナーシップの構築ということに改めて傾注していきたいと考えております。後程ご報告させていただきますが、とりまとめにあたりまして、小館評価作業部会長をはじめ評価作業部会の各位にご尽力いただきましたことをこの場を借りて御礼申し上げます。

最後になりますが、本日は議題にもあります通り、プレゼンテーションを予定しております。このプレゼンテーションにつきましても機会あるごとに補助事業の理解促進の観点からも重要なものと考えておりました。本日は公益財団法人日本体育協会様、社会福祉法人恩賜財団済生会様にお越しいただいております。この件につきましても議題と併せてよろしくお願ひいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

8. 資料の確認(菅沼課長)

笹部よりご挨拶申し上げます。

続いて、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。インデックスが付いて各資料が綴じられているかご確認いただきたいと思います。

尚、本日のプレゼンテーションは、2 法人様にお越しいただいておりますので、こちらの資料につきましてもご確認ください。内容につきまして、過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれより議事に入らせていただきます。小松委員長、これからの議事の進行をよろしく願いいたします。

9. 議事

(1) 小松委員長挨拶

それでは、「平成 25 年度 第 1 回公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を開催させていただきます。議事の進行には格別のご協力を賜りたく存じます。

はじめに「平成 23 年度補助事業評価の報告」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 「平成 23 年度補助事業評価の報告」についての説明（事務局松川部長）

JKA 補助事業部部長の松川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まずは資料の説明に入る前に、これまでの経緯について、ご報告させていただきます。

「平成 23 年度補助事業の評価」につきましては、補助事業者様に自己評価をしていただきまして、JKA 一次評価を行いました。この JKA 一次評価は、事業の実施結果、事業の成果の広報状況また、競輪オートレースの補助金で行われた事業であることの広報、そういったことをどのようなかたちで達成していただいたかということにつきまして評価を行ってございます。昨年 11 月の審査・評価委員会におきまして、中間報告をさせていただきました通り、JKA の一次評価につきましては東日本大震災の影響などがあったことから予定通り事業が実施できなかったこともあり、定量評価に加えまして、定性評価を行ったものをご報告させていただいております。また、今回はその後、福祉車両、検診車などにつきましては、昨年の 12 月までの利用状況を調査させていただきました。また、「新世紀未来創造プロジェクト」など新しい取組みにつきましては、事業者様にアンケートをとらせていただきまして、その声を聞いてございます。こういった内容を基に今回、平成 23 年度補助事業の評価としてとりまとめを行い、先ほど笹部からもありました通り、5 月 24 日に行われました評価作業部会で審議をいたしまして、今回の報告となっております。本日は、小笹部会長に代わりまして事務局より資料のご報告をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(3)「平成23年度補助事業評価について」の説明（事務局松下次長）

補助事業部の松下でございます。よろしくお願ひいたします。資料の1が今回ご説明させていただきます「平成23年度JKA補助事業についての評価」です。資料1-1が補助事業全体の評価、森の評価です。資料1-2が評価結果集計表、こちらは事業者様が自ら行われた評価、これが1枚目、2枚目がそれを基にしてJKAが行なった評価です。評価の評点等につきまして参考として付けさせていただきます。資料1-3、A3横長の表ですが、こちらが各分野別の評価の概要です。こちらの表は分野別に補助方針の内容に従って区分しております。資料1-4が分野別評価の詳細です。こちらは今申し上げた補助方針の内容に従った分野別補助事業をまとめたものです。各補助事業者様からいただいた評価を基に、分野別にまず1-4分野別詳細というのをまとめまして、こちらをまとめたのが1、分野別の概要でございます。さらにこれをまとめたものが1-1森の評価ということになります。先ず、森の評価からご説明をさせていただきます。

先ず、森の評価と申しますのは、補助事業を評価するにあたりまして、各事業の評価につきましては木の評価、補助事業全体につきましては森の評価ということで、2段階のサイクルで評価を考えております。従来このかたちでご提示させていただいておりますが、今回、23年度の補助事業をまとめるにあたり森の評価という題名にさせていただきます。こちらにつきましては補助方針の策定から評価、次年度の補助方針の策定に至るまで、一連の流れで作っております。

先ず一番が補助方針でございます。最初のところだけ読ませていただきます。

平成23年度補助事業の補助方針策定にあたっては、平成22年に行われた事業仕分けの評価結果と、それを受けた産業構造審議会ワーキンググループの検討結果を踏まえ、平成22年度までの補助方針から大きく転換したものとなった。

その特色として、高額・高補助率案件の見直し、自転車・モーターサイクル関連団体への補助の見直し、長期にわたる継続事業の見直し等があげられる。また、競輪・オートレースにしかできない補助、国や地方公共団体、他の公営競技の収益金による助成ではカバーできない分野の補助に特に注力することとした。また、それらを実現するための施策として、補助事業の審査の主体を、従来の産業構造審議会車両競技分科会から、JKAに設置された審査・評価委員会に移すことにした—ということでございます。

主な変更点といたしましては、重点項目、重点事業、一般事業の見直しと併せて、新規分野として、機械工業振興補助については研究補助、公益事業振興補助につきましては“新世紀未来創造プロジェクト”といった新規の補助分野を策定しております。この平成23年度の補助方針は、平成22年11月5日に公示されました。

2.といたしまして、要望受付から審査、補助金額の内定までの流れを書いております。補助方針の公示が例年より遅く、11月5日になったことから要望受付は11月5日から12月6日までの期間になりました。その補助要望、補助内定の推移につきましては1枚めくっていただいて、2ページ目に内定金額、要望金額等の推移がございます。今ご説明したように22年から23年にかけて事業仕分け等の要因により大きく補助方針が変

わったことにより要望・内定とも23年度は低い水準になっております。

3 ページにまいりまして、補助事業の実施でございます。今ご説明した要望受付、審査に基づいて補助事業が内定されまして、その事業に関して平成23年4月1日から5月31日まで交付決定の交付申請を受付けまして補助金交付を決定いたしました。この3番の真中あたりですけれども、補助金を辞退した事業者を除き、実施した補助事業は、機械工業振興補助で166件、公益事業振興補助で450件でございます。

機械工業振興補助の内訳を見ますと、公設工業試験研究所等の機器整備事業が42件で、これにより地域における中堅・中小機械工業の試験研究の基礎となりました。他に、安全・安心、自転車・モーターサイクル等々の取組みを支援しております。

公益事業振興補助につきましては、社会福祉施設の建築22件、福祉車両177件、福祉機器20件、検診車20件、更生保護施設2件等の補助を行いました。建物・機器・車両等についてはそれぞれの計画に基づき整備され、医療・公衆衛生の向上や社会福祉の向上に役立っております。また、体育・スポーツ、文教・社会環境その他の公益の増進に寄与する取組みについても支援を行いました。

4.平成23年度補助事業の評価でございます。こちらにつきましては、本日のご審議をいただくところですので、詳しく説明させていただきます。

以下の手続きにより、平成23年度補助事業の評価を行い、結果としてJKAと補助事業者が策定した計画をほぼ達成したと評価することができます。

補助事業の実施に先立ち、補助事業者に対して、事業の目的、事業内容、実施結果と波及効果に関する目標の設定、事業成果と補助事業の広報、自己評価の体制等について、それぞれ補助事業者において検討した上で、事前計画書を作成し、提出することを求めました。

事業完了時には、事前計画において策定した計画がどの程度実現できたかを検証するため、自己評価書の提出を求めました。自己評価は5段階で行われ、評価対象859件、これは一つの事業が複数になっているケースがございますので、先ほど申し上げた実施件数とは一致しません。859件のうち、4ページ目にまいりまして、評価5[極めて高い]が90件(10.5%)、評価4[極比較的高い]が544件(63.3%)、評価3[ほぼ問題ない]が219件(25.5%)、評価2[不十分]が6件(0.7%)、評価1は、ございませんでした。この内容につきましては、資料1-2の1枚目に事業者からいただいた自己評価の分布をお示ししております。参考としていただければと思います。

4ページ目に戻りまして、JKAは、事前計画書・自己評価書の内容をもとに、完了報告書や成果物、事業者ホームページ等の公表資料も参考として、JKA一次評価を行いました。JKA一次評価にあたりましては、補助事業者の自己評価をベースとしつつ、事業分野別の傾向を把握し、次年度以降の補助方針策定に反映させるため、評価軸をできる限り共通のものとするようマニュアルを活用し、評価担当者の意識の統一を図りました。

JKA一次評価の時点では、施設の整備や検診車、福祉車両等の導入の場合、供用されて間もないため、事前計画において目標とした稼働率や利用者数が達成されない場合も

多く、また事業成果の公表や補助事業のPRが予定通りに行われていないこともあります。こうした場合には、個別事業者様ごとに事業成果の波及状況や広報・PRの進捗状況を追跡し、事業完了後に目標とした成果が上がったと判断された場合には、評価の見直しを行いました。その結果、当初の自己評価、JKA一次評価よりも改善されたケースもございます。この評価見直しを加味した平成23年度補助事業のJKA評価、こちらは平成25年4月末現在でございますが、評価対象859件のうちA++[極めて高い]が101件(11.8%)、A+[比較的高い]が614件(71.5%)、A[概ね十分]が140件(16.3%)、B[一部未達成]が3件(0.3%)、C[未達成]が1件(0.1%)でございました。

補助事業として概ね十分と評価されるA以上の評価が855件(99.5%)、高いと評価されるA+以上の評価が715件(83.2%)であることから、ほとんどの事業において事前に計画した目標が達成されたと評価することができたとまとめさせていただきました。

尚、資料1-2の2枚目が今申し上げたJKAの評価集計表でございます。B評価、C評価が合計4件ございますが、こちらの表の通り、いずれも機械工業振興補助事業の事業でございます。

尚、B、C評価となった事業は、今申し上げた通り、機械の事業でしたが、事前に策定した事業成果の公表内容が達成できなかったとことにより低い評価となったものでございます。

平成23年度の補助事業については、一部に計画未達の事業があったものの、ほとんどの事業が予定通り実施されました。事業者様及びJKAによる補助事業の評価結果から見ても、事前に計画した目標がほぼ達成されたということが出来ます。事業成果の公表や補助事業のPRも適切に行われておりますので、同年度における補助事業は、事前にJKAと補助事業者様が策定した計画を達成したということが出来ます。このようにまとめさせていただきました。

5.分野別傾向と次年度の補助事業に向けた検討課題でございますが、こちらにつきましては機械工業振興補助事業と公益事業振興補助事業、それぞれにつきまして分野別の傾向をまとめております。内容につきましては、分野別詳細と重なる部分がありますので、資料1-3で併せて説明させていただきたいと思っております。

資料1-3、A3横長の資料でございます。こちらが分野別評価の概要でございます。縦軸には、それぞれの事業分野、横軸には内定件数と内定金額、事業を取り巻く環境、JKA補助事業がどのように行われたか、こちらにつきましては評価の内訳も書かせていただいております。その右側にこれまでの審査・評価委員会又は評価作業部会において先生方から頂いた主な意見をまとめてございます。これらを受けまして、一番右の欄が平成26年度、補助方針策定にあたっての留意事項(案)というまとめ方になっております。

1 ページ目は重点事業と一般事業でございます。重点事業は、自転車・モーターサイクル、文教・社会環境、国際交流、それぞれの事業でございます。内容につきましては記載の通りでございますが、主な点だけ申し上げますと、自転車・モーターサイクルにつきましては、自転車競技の普及促進、選手強化等々を目的として、イベントあるいは

競技会等が行われております。また、文教・社会環境の重点事業におきましては子供たちの引きこもり、不登校対策に対する取組みがなされております。国際交流につきましては文化交流、グローバル人材育成等の事業が行われております。いずれも重要な事業ですので、先生方からのご意見も踏まえ、引き続き支援対象分野とする方向で検討させていただきたいとしております。一般事業にまいりまして、体育・スポーツ、こちらにつきましては記載の通りでございますが、文部科学省から「スポーツ基本計画」あるいは「スポーツ基本法」というものが出ておりまして、この方向で我々も支援をすべきであろうと考えております。この分野につきましては、後程日本体育協会様よりプレゼンテーションがございますのでご参考にしていただければと思います、また、医療・公衆衛生につきましては、事業の概要を見ていただきたいのですが、難病の治療・研究のための医療用機器、6件 6,900万円、国民の検診機会向上のための検診車に20件、3億1,800万円の補助を行っております。こうした補助につきましては、引き続き補助の対象にしたいとまとめてございます。こちらにつきましても恩賜財団済生会様が見えられておりますので、後程、プレゼンテーションをしていただくところでございます。

2 ページ以降も同様に各分野をまとめております。文教・社会環境の一般事業、新世紀未来創造プロジェクト、社会福祉の増進ということでそれぞれまとめています。金額的に大きくなっているのは社会福祉の障害者の支援です。こちらにつきましても「障害者総合福祉法」に基づきまして障害者の方々が社会において地域の中で自立していくという方向性が出されておりますので、こうしたことも加味しつつ支援していくことにさせていただきます。

3 枚目の資料が、社会福祉の福祉車両、福祉機器等の整備、その他の事業また、非常災害の援護、地域振興の東日本大震災復興支援補助ということでございます。それぞれ記載の通りの事業が行なわれております。いずれも重要な事業ですので、今後とも支援をしていきたいとまとめております。

尚、今後の支援方針につきましては、資料2 平成26年度の補助方針の考え方にまとめておりますので、後程、詳しくご説明させていただきます。

資料1-4が分野別評価の詳細になります。こちらにつきましては、すべての分野にわたりほぼ同様のまとめ方をしていますので、22 ページ、新世紀未来創造プロジェクトを例に挙げてご説明いたします。

1. 補助の目的・概要には、補助の目的、どういう考え方で補助を行っているのか、ということに記載しております。記載の通り、小学生・中学生・高校生の健全育成を目的として、地域住民と交流し、お互いの理解を深めるための活動や独自の視点で取り組む実践的・先駆的な研究活動について支援いたします。

2. 補助実績ということで、件数・金額を23年度以降、24年度、25年度も含めて記載をしております。

23 ページにまいりまして、補助事業の事例を紹介しています。一番上の事例、こちらは中沖、“なかおき”と読みますが、鹿児島県の大崎町立中沖小学校が“中沖棒踊り”と

言う郷土芸能を通じて子どもたちに成長の機会を、と言う事業でございます。写真入りで紹介しております。もう一件は大館市立東館小学校ということで先輩との対話、実技指導について紹介しております。

4.補助事業の成果というところでは、それらの事業につきまして文章でまとめております。

24 ページにまいりまして、5.事業者様の声ということで、この事業についてアンケートを取った結果を記載しています。この事業について事業者様にアンケートを実施したところ、事業者様の75%から「良い成果があがった又は期待できるので今後も同様の事業を行う」と回答を寄せていただいております。また、69%が「児童・生徒が地域住民と交流する機会が増えた」、等々、我々が期待した通りの回答があり、大変ありがたいと思っております。その他にも、保護者様からの子どもの成長を実感する声や、地域住民の方から地域とのつながりを喜ぶ声など、好意的な意見が多数寄せられております。この新世紀未来創造プロジェクトの評価ですが、A++[極めて高い]が5件、A+[比較的高い]が10件、A[概ね十分]が1件ということで、すべての事業でかなり高い評価をすることができました。これらを踏まえて、7.今後の検討課題ということで引き続き補助事業として定着させるということが重要である、と言うまとめ方をさせていただきました。

他の事業についても同様のまとめ方をさせていただきますが、時間の関係もございまして、今回は、新世紀未来創造プロジェクトのみ説明させていただきました。以上、よろしくご審議をお願いいたします。

<質疑・審議>

委員長：ありがとうございました。今の説明でありましたとおり23年度は補助方針が大きく変わった年でした。ただ今の議題（1）「平成23年度JKA補助事業の評価について」に関する説明を踏まえ、何かご意見、ご質問はございますか。

A 委員：資料1-1、1ページ、最初の部分ですが、4行目に「高額・高補助率案件の見直し、自転車・モーターサイクル関連団体への補助の見直し」云々ということが書いてあります。一方、ここの項目の下から5行目に「自転車・モーターサイクル、国際交流推進活動等の重点事業を明確化した」と書いてあります。自転車・モーターサイクル関連団体への補助の見直しと、自転車・モーターサイクルを重点事業として明確化したというこの二つの箇所の意味がよく分かりません。一方で見直しと書いてありながら、下段で重点事業として明確化したと書いてありますが、これはどういうことでしょうか。

事務局松川：今回22年度から大きく変わったというところですが、自転車・モーターサイクルの関連団体、ここについては私どもが深く関わってき部分がございまして、これまで補助率が高かったり、高額の補助を行ったりという部分ござ

いました。その部分の見直し、そういった関連団体に対する補助の見直しを行ったということでございます。一方においてJKA補助事業として、競輪・オートレースを実施するにあたりまして、自転車・モーターサイクルというのがやはり重要な事業であるといった部分がございます。その部分を今回、重点化することによって、JKAの特色を明確化させ、補助率や高額の補助という部分についても上限額を設けて効果的な運営を求めたものであります。

B 委員：今のご質問に対する詳細な説明は、この資料の7ページから公益振興補助事業として各事業について、分野別傾向、次年度の補助事業に向けた検討課題、これは4ページですが、次年度の補助事業に向けた検討課題としてかなり細かく書いてあるかと思えます。ただ、書き方が難しいというのはわかりませんが、この書きぶりではよく読まない濃淡とか、再考すべしといった箇所が伝わらない。その点については後程、資料2で平成26年度の補助事業の考え方の中で説明されると思いますが。当たり障りなく書いてしまっているので、ひとつずつ読み方の説明が必要なくらいです。例えば、7ページ目下の一般事業の②医療・公衆衛生については、32件4億、うち3件が辞退、検診機会の確保、公衆衛生向上の観点から引き続き支援すべき分野であるものの、特に検診車事業については、遠隔地への対応、高齢者・障害者対応を行った事業者・車両に配置すべきである、という箇所や、国際交流については2件辞退していますけれども、この分野は人材育成という項目になっていますが、実際は国際経済が主流を占めているといった箇所についてです。また、②文教・社会環境分野のところでは「不登校、引きこもり支援」、「地域社会における安全・安心」の箇所についても、この分野の重要性は今後においても重要だから引き続き支援する、更生保護施設についても他の補助団体が支援していない分野でもあり、補助財源の状況を踏まえ、今後の方向性について検討する必要がある、という難しい書き方をしています。そのあたりいろいろ思いがあり、こういう書き方でやむをえないのでしょうか、そこはやはり、さきほどお話しした26年度の補助事業の考え方の中で、明確に舵を切ったということがわかるような説明をしていただきたいなと思えます。

委員長：他にいかがでしょうか。

事務局笹部：さきほどの自転車・モーターサイクルの見直しに関するご質問に対する補足といたしまして、実際には、より明確化というのは自転車の場合は特にイベント系と競技向上力の部分を同視してきたきらいがありますので、純粋に競技力向上の部分は補助率2/3ということを明確化し、それによらない部分は1/2、と一言で区分しております。

委員長：他にいかがでしょうか。特にございませぬでしょうか。全般的にかなり遠慮して書かれているところは26年度の補助事業の考え方の骨子にどう生かされるか、次の課題になろうかと思えます。それではただいまのこの評価につ

いて了承ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。
それではここで、平成 23 年度の補助事業評価のインターネットでの公開スケジュールについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(4) 「平成 23 年度補助事業評価のインターネットでの公開について」(事務局菅沼課長)

それでは前方の画面を使ってご説明させていただきます。本日ご承認いただきました平成 23 年度補助事業の評価につきましては、補助事業全体に共通している部分もございます。従いまして、6 月 20 日に予定されております機械工業振興補助事業の審査・評価委員会においても同様にご審議いただく予定になっております。こちらでもご承認をいただいた後、補助事業ホームページ「RING! RING! プロジェクト」の画面を今ご覧いただいておりますが、こちらで速やかに公開する予定で準備を進めております。現在のトップページにメニューが 1 番から 5 番までございまして、一番右側に現在は事業成果を調べたいと表示しております。この後イメージをご理解いただくためにパワーポイントの画面をご覧いただきたいのですが、現行事業成果を調べたいというところを事業の成果と評価という表題に変えまして、こちらからリンクに入ってくださいというかたちで公開をする予定でございます。次に、年度ごとにページを設けまして、本日の資料を PDF で閲覧できるようなかたちでリンクを設ける予定です。それぞれ分野別の評価についてはイラストを使ってご覧いただけるようなかたちにしておりまして、最終的にはそれぞれの分野別の個別の評価もこのようなかたちでご覧いただけるようにしていきたいと考えております。

委員 長：ありがとうございました。それでは、次の議題に移らせていただきます。「平成 26 年度 JKA 補助事業の考え方について」、事務局からご説明をお願いします。

(5) 「平成 26 年度補助事業の考え方について」(案) の説明 (事務局松下次長)

インデックスの資料 2 「平成 26 年度補助事業の考え方について」をご覧ください。最初のところを読ませていただきます。

JKA は、本年 4 月 1 日から公益財団法人としてのスタートを切りました。

競輪・オートレースの売上の一部を広く社会還元し、機械工業振興補助事業、公益事業振興補助事業を通じて社会貢献を果たすことにより、JKA に求められる社会的責務を果たしていくことが必要とされています。

JKA の補助事業が対象とする範囲は広く、競輪・オートレースの売上が厳しい中において、補助を必要としている分野、補助事業による成果・効果が大きい分野に重点的に取り組むことが必要です。

平成 23 年度以降、JKA 補助事業はそれ以前の補助事業から大きく転換しました。今回、平成 23 年度の事業評価を行い、これまでの審査状況等を踏まえ、平成 26 年度の補助方針を策定します。

引き続き、補助事業の成果・効果をより高めるために、補助事業の内容の見直し・実施方法の改善を図り、より社会のお役に立つことのできる補助事業を目指したいと考えます。

こうした状況を踏まえ、平成 26 年度の補助事業については、以下の内容を中心に実施します。

- ①新規の補助事業者を増やすため、より利用しやすく(手続きの簡素化等)、使いやすく(説明会の充実等)補助事業とします。
 - ②継続事業については、過年度の成果を踏まえて審査を行います。
 - ③複数年計画(原則 3 年)での事業の審査に関し、予め、事業者に対し中間報告を求め、補助事業者にとって効果的・安定的に事業が進められるようにします。
 - ④広範囲である現在の補助メニューについては、年度ごとに定めることとしてきましたが、安定的な補助事業とするため、原則踏襲します。但し、審査にあたってはその事業の必要性を踏まえ、決定するものとします。
 - ⑤施設の建築などの比較的金額規模の大きい補助事業については、補助財源全体の中で、優先順位を考慮して支援を行います、
 - ⑥審査の効率性を図る観点から、複数事業を要望する場合には、それぞれの事業との関係を明確にするとともに可能な限り集約した形での申請を求めるものとします。
- 資料の中で「1」が機械工業振興補助事業でございますので、「2」公益事業振興補助事業を説明いたします。

- (1) 公益の増進ということで「自転車・モーターサイクル」「文教・社会環境」「国際交流」「体育・スポーツ」「医療・公衆衛生」について、以下に挙げる点に留意しつつ、重点事業または一般事業として引き続き支援します。
- (2) それぞれ①の自転車・モーターサイクルから、⑦の新世紀未来創造プロジェクトまで、現在のメニューを基本として作成しております。特徴的なところだけ申し上げますと、①の自転車・モーターサイクルにつきましては、裾野を広げる新規性、創造力を高める取組み、②重点事業としての文教・社会環境については、次世代を担うリーダーを育成する取組み、④の体育・スポーツにつきましては、「スポーツ基本法」を理念とする事業、⑤医療・公衆衛生については、山間部や離島などの遠隔地や、高齢者・障害者対応車両の配慮、または難病指定されていないいわゆる希少難病に配慮しております。また、⑦新世紀未来創造プロジェクトにつきましては、先ほど分野別詳細でご説明しました通り、より広く、地域社会の基盤づくりと子どもたちの健全育成を図るために利用しやすい補助事業ということで、配慮しております。
- (3) 社会福祉の増進に関しましては、それぞれ、児童、高齢者、障害者、車両整備等

福祉活動につきまして、記載の内容を重点に配慮する取組みをしたいと考えております。

- (4) 非常災害の援護につきましては、非常災害に備え、援護物資の備蓄やきめ細かい援護活動に配慮するとしております。
- (5) 地域振興(東日本大震災復興支援補助)につきましては、東日本大震災のような極めて大規模かつ広範囲に及ぶ非常災害は、復興のため長期化が避けられないところでございますので、引き続き支援を行う方向で検討しております。

3 ページにまいりまして、先ほどご説明した大原則、使いやすく、わかりやすいということで、手続きの見直しを考えております。

- (1) 募集時期の柔軟化、緊急性を有する場合などの事業への対応として、柔軟な募集を可能とする受付を検討いたします。
- (2) 事務手続きの簡素化、より利用しやすい補助事業をめざし、事務手続きの簡素化、簡略化について検討いたします。
- (3) 相談会・説明会の充実、補助事業を通じ、パートナーとしての役割を果たすため、事業者へのヒアリングの実施、相談会、説明会の内容の充実を図るなど、補助事業における利器促進を高め、より使いやすい補助事業を目指す、としております。

以上、資料2についてご説明させていただきました。よろしくご審議をお願いいたします。

<質疑・審議>

委員長：ありがとうございました。それでは、ご意見、質問等がございましたらお願いいたします。この考え方について、次回に皆さんの意見を入れて正式に提案されるはずですので、ご自由に出していただければと思います。

B 委員：さきほどの資料1の7ページの箇所に対する回答が資料2の2ページあたりから始まるころかと思います。先ほどお話しの出た競技力向上に資する自転車・モーターサイクル競技においてはポイントが2点あって、すそ野の拡大につながる新規性を高く評価するのと、創造性を高める取組みを高く評価すると、ということですね。ここに書かれていることが26年度に採択すべき案件かどうかという評価に直接つながるガイドのようになると思いますので、これはこういう意味ですとか、もし説明が必要で追加すべきことがあればしていただいた方が26年度の審査案件を審査する場合に拡散しないというか、フォーカスが合った評価を行うができるので、お願いできればと思います。その上で、我々とする一つひとつについて、例えば高齢分野については、これは資料1の8ページに書いてあることを短くしているだけですが、認知症予防や独居高齢者対策など、高齢者を巡る新たな問題について配慮する、と書かれていますが、認知症については予防がもちろん重要で、認知症を発

症した人、認知症の人に対してどうするかより、我々も認知症にならないように予防することが重要です。認知症の問題は深刻な状態です。予防についてもきちっと支援する、というニュアンスがあるといいと思います。

C 委員：社会福祉の増進という言葉、これは大議論をしなければいけないので、ここでは控えますけれども、相変わらずバラバラで対応する福祉事業というよりは、統合的に行う福祉事業の整合整備が進んでいます。例えば共生型というか、児童と高齢者を一緒に統合するような地域の試みとか、障害者もそうですが、障害者と高齢者と子育てを統合的にサポートというのが地域で広がり始めているとか、認知症の問題も明らかに地域でやらないとどうにもならなくなっており、地域包括ケアという考え方が出てきていますけど、こうなるともう社会福祉ではありません。医療と地域と様々な専門職と、地域のボランティアが連携しながらやらないと認知症対策はダメで、地域対応になってきているんですね。それはどういうことかという、地域が我々の前提と違うようなかたちに変わり始めていて、地域のイニシアチブで従来型のサポートでは馴染まないような活動がいろんなところで出てきているものの、しかしそれについて、サポートがなかなかない。結構、門前払いをされています。そういうことに対して JKA は方針を決めるべきという気がしまして、従来型の補助金における自己負担分の問題はあるものの、新しいものへの取り組みみたいな発想に対し応援するというプロジェクト、これは JKA の内部のプロジェクトマネジメントの力量がすごく問われますが、似たような活動をしている団体は、固有名詞は挙げませんが、相当そういうことに突っ込んだ形で行っています。やはり、そういう発想を少しでも入れていただきたい。従来型の分野別の補助ではなくて、地域づくりと結びつけた支援を必要とする人へ、その中の一つとして認知症があり、虐待の問題があり、それから独居高齢者の問題、これは 40 代、50 代から大問題になっていますが、工夫してメッセージを出していく。新しい時代、従来型の福祉問題ではない、新しい問題に対してどう対応するか、というようなメッセージを工夫したほうが、よりいいのではないかと思います。これは代案無しの感想でございます。

B 委員：それぞれの専門家がいらっしゃるので、先ほど次回の委員会でまとめるとおっしゃいましたが、そのあたり委員長は大変危惧されておられると思いますので、事務局に聞いて、すぐに資料に反映できるところは直した方がいいと思います。それともうひとつ、これは補助事業の考え方についてというのは、申請する人も読むかと思えます。要望する事業者を誘導することにもなるわけですから、事業者にこういうことが必要なんだと理解していただく、新たなプロジェクトとか、そういう観点からのほうが採択されやすいといったことが申請する際にわかるかたちにして、付加価値というか、いいかたちになってくれると漫然とした補助との差別化につながるのではないかと。

C 委員：新世紀未来創造プロジェクトは子どもをターゲットとして考えていらっしゃる。これの福祉版みたいなものを作られたらいいのではないのでしょうか。

B 委員：なかなか、JKA の総売上げから考えると難しいのでは。

C 委員：規模の小さい補助でいいので、そんな大きなものは要りません。

B 委員：医療・公衆衛生については、山間部、離島などの遠隔地、それと高齢者・障害者対応車両の配備に重点を置いて支援、これは明確だと思います。それともうひとつ、難病指定されていないいわゆる希少難病。こういうところが極めて重要です。髄液鑑定とか、そういったことに支援をしっかりと行うことは、大きな意義があります。そのあたりはいろいろ考えられていると思いますので、もう少し書き方に工夫が必要ではないかと思えます。

事務局笹部：この件につきましては、平成 25 年度の補助方針を昨年、審議する際に設定の主旨として入れさせていただいた経緯がございます。特に高齢者の問題、または障害者に対しても昨年の表現では、大幅に変えた訳ですけれども、高齢者にあっては日頃から高齢者の社会参加や地域社会が高齢者を支える新たな仕組みづくり、活動の普及等に取り組む事業を支援しますということで、例えばお年寄りが幸せに暮らせる社会を作る活動、こういう表現をさせていただいております。今のご意見を参考により絞り込んだ今の社会的な状況変化に対応するべく表現を検討すべきというご意見、例えば、障害者に関しましても、昨年は当委員会で障害者の社会参加、自立を支援する活動、およびその家族を支援する活動、障害者スポーツの振興等、障害者が地域で幸せに暮らせるために、日々取り組む活動ということで、広めの表現をしたところですが、よりメッセージ性を高めた内容で補助要望者様に届けると言うことを 26 年度の主眼に置くということですね。

委員長：今回は資料 2 の 1 ページ目を見ていただくと、これまでの委員会で出たいろいろな疑問とか問題をほとんど受け止めていただいて、①から⑥まで書かれていると思います。そういう意味で社会福祉とか、それぞれの、児童なら虐待防止を注視すると言い、新規の発想とか、新しい状況を受け止めようとしているのですが、これを具体的にどう対応するか、結構難しいとは思いますが、ただ、たいへんいいことを整理されているので、どう受け止めるか、そういう重点を大事にしつつも全く新しいことで気づかなかったテーマも取り入れられると良いと思います。この①～⑥は、この委員会で出た意見を良く吸い上げていただいておりますので、これを具体的に平成 26 年度の補助事業でどう対応できるかですね。

C 委員：(2)の④車両整備等福祉活動の表記のままでは、車両整備等の中に福祉機器が含まれることが分かりづらいのではないのでしょうか。当然、車輛整備等の中に福祉機器も含まれるのでしょくけど、それよりはもう少し、介護ロボットとか、介護機器はこれからの大きな成長領域だと言われているのですから、

「等」で表すその他一括りの表現ではなくて、もうちょっと積極的な扱いにしたほうが JKA の主旨に非常に合っていると思います。機械というのは、生産設備の機械だけで捉えるのではなくて、ケアのためのサービス支援機器も必要であり、様々なことが成長戦略の中にも入っていますから、そのあたりをもう少し出されたほうが、JKA と言えば福祉車両がぐるぐる地域社会を巡回しているというイメージだけではなく、福祉機器とか介護機器とかそういう新しいものも重点にしますよと、非常にポジティブにこのあたりの書きぶりを工夫されたほうが良いと思います。

事務局笹部：そうですね。特に、授産機器についても今までは機器の更新型とかが多かったのですが、障害者の自立という部分、より具体的にサポートする機器、結果それが工賃の向上につながるだとか、さらなる自立に向かうといった、そういう機器を考えておられるような事業者様にも配慮するように考えたいと思います。

B 委員：工賃倍増計画のため、かならず申請書に書いてきます。

事務局笹部：申請内容の濃淡がそれぞれあると思います。

C 委員：だいぶ前でちょっと記憶が定かではないのですが、産経新聞の[ゆうゆう life] という木曜日に出てくる記事の中で、介護施設に導入されている様々な介護機器の紹介がされておりました、要するにケアの水準を高めるかたちで介護機器を導入して非常に効果的だったという、たいへん興味深い記事が出ていた記憶があります。

B 委員：高齢者施設の中でも福祉用具を十分使っていませんしね。

C 委員：特養はそういうのを嫌がる傾向があります。しかし実際に入れてみると非常に効果が上がります。それからもちろん、単なる腰痛の軽減とかではなくて、そういう話ではなくて、ケアのレベルが上がるということが分かり始めているのにもかかわらず、旧態依然なんです、介護の世界は。そういうところをバックアップするようなことができればいいなと思います。導入したいけれども、なかなか踏み切れないというところも増えてきているようですので。記事については後で調べて送っておきます。

事務局一同：ありがとうございます。

委員長：先ほど新世紀未来創造プロジェクトというお話が出ましたが、これは事務局も期待していたのですが、意外に伸びていません。その一つの理由として、事務局の話ですと、義務教育は意外に各学校、市町村は自由がきかないと。都道府県が権限を持っていて、小学校はもとより中学校でさえも難しいと。ある県で、これはダメだと、そうすると、現場の学校でやりたくても申請できない、そういう県もあるとのこと。横並びで新しいことをやるのをよしとしない、おそらく教育委員会のことです。このため義務教育に入り込むのは難しいということです。大学のように何をやってもいいというところと

違いまして、そんな考え方もあるそうです。

B 委員：JKAの働きかけによって多少改善するようなことは無きにしも非ず、だとは思います。

委員長：結構いい報告も出ていますのでどんどん広報していただきたいと思います。さて、次年度の補助事業の考え方は非常に重要になってきますが、次の委員会は7月の終わりです。それまで時間がありますので、事務局も、皆さんに情報を流してご意見を伺って、次の委員会までにいろいろと対応できるそうですので、ご意見を出していただければありがたいと思います。今回出た意見は当然、検討していただくということを前提に先ほどの説明の考え方について、了承ということによろしいでしょうか。

D 委員：今、委員長がおっしゃったのは、意見がある場合にはメールで送る、という意味でしょうか。

委員長：メールでもなんでもいいと思います。

事務局笹部：検討途上の部分と、それぞれ分野分野があると思うので、むしろその辺のご意見いただければと思います。

委員長：ぜひどんどんお寄せいただきたいと思います。

事務局松川：一点よろしいでしょうか。今回ご出席いただく予定でした小林委員、大島委員が急きょ欠席ということになりましたので、今、委員長からもありました通り、両委員には今回の資料をお送りさせていただきました。両委員からもご意見を伺いさせていただきますと思います。それをもって、今回の議事について委員の皆さまからご意見を伺って、次の作業に入るということにさせていただきますいただければと思いますが、そんなかたちでよろしいでしょうか。

委員長：はい。よろしく願いいたします。

事務局松川：ありがとうございました。

(6) 「平成25年度公益事業審査・評価委員会などスケジュールについて」 (事務局)

委員長：それでは補助方針策定のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局菅沼：本日ご審議いただきました平成26年度補助事業の考え方につきましては、この後、6月20日に予定されております「第一回機械工業振興補助事業審査・評価委員会」でも同様にご審議いただく予定でございます。こちらでご議論いただいた内容を基にいたしまして、「平成26年度補助方針(案)」を7月5日に予定しております評価作業部会において審議をする予定です。その結果を次回、7月26日に予定しております第二回目の本委員会に報告し、ご審議いただく予定となっております。尚、ご参考までに機械工業振興補助事業の「第二回審査・評価委員会」は、7月17日に実施の予定でございます。

以上、ご報告いたします。

委員長：ありがとうございました。もう一つ、連絡事項の平成 25 年度「公益事業振興補助事業審査・評価委員会スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局武藤：補助事業部企画・評価課の武藤と申します。お手元のインデックス資料 3 をご覧ください。すでにご連絡しております通り、第二回の審査・評価委員会につきましては 7 月 26 日に開催し、平成 26 年度の補助方針の策定を行います。現状の予定ですと、平成 26 年度の補助事業の公示は 8 月 19 日を予定しております。募集期間は 8 月 19 日～9 月 30 日を予定しております。公益事業につきましてはすべての事業をここで終了し、例年ですと、11 月に第三回の審査・評価委員会を予定させていただいてその後、いわゆる個別審査ということになりますが、こちらにつきましては 12 月から 2 月にかけて、第四回、第五回、第六回の審査・評価委員会ということで平成 26 年度の補助事業の審査を行っていただく予定になっております。その後、私どもの理事会で経済産業大臣の認可を受けまして、4 月に補助事業内定ということになります。今、お手元に平成 25 年度の内定のいわゆる号外がおいてございます。同じように来年の 4 月 1 日に平成 26 年度の内定者一覧ということで、号外等で発表される予定になっています。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。それでは、続きまして補助事業者の方によるプレゼンテーションを予定しております。本件について、事務局から説明をお願いします。

10. プレゼンテーション

(1) プレゼンテーション資料の確認（事務局西上）

事務局西上：JKA 企画・評価室の西上と申します。会議の冒頭に、ご案内させていただきました通り、本日は平成 23 年度補助事業の事例をご紹介させていただくことを目的に 2 事業者の方、公益財団法人日本体育協会様、および社会福祉法人恩賜財団済生会様にお越しいただいております。それでは皆様、資料 4 のページ、および、お手元のパンフレットをご覧ください。委員の皆さまのお手元のみ委員限り配布資料ということで封筒をご用意しております。中に今回プレゼンテーションを行った事業の JKA 一次評価書および自己評価書が入っておりますので、併せてご参考ください。

それでは初めに、日本体育協会事務局長川島様、財務部長根本様より、JKA 平成 23 年度の補助事業であります補助事業名『国内スポーツ競技力向上のための事業補助事業』分野で言いますと、一般事業の体育・スポーツに該当

いたします。本事業についてプレゼンテーションを実施していただきたいと思っております。

日本体育協会は、本財団の補助を基に、平成 24 年度に関しましては、国民体育大会ブロック大会、簡単に申しますと、本大会の前の地域ごとの予選です。およびスポーツマスターズ、こちらはシニア世代を対象とした総合スポーツ大会です、その他、指導者の養成等実施しており、平成 25 年度につきましても同様に実施予定となっております。実施事業に関する自己評価書につきましては、国体とマスターズの 2 点についてのみ資料をとって配布させていただきます。では、プレゼンテーションをお願いいたします。

(2) 補助事業名

「国内スポーツ競技力向上のための事業補助事業」

公益財団法人 日本体育協会 川島 雄二様

日本体育協会の川島と申します。よろしくお願ひいたします。はじめに、本会諸事業の説明をする機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。いつも JKA に多大なるご支援をいただいておりますので、この場を借りて、御礼申し上げます。

それでは、本会の組織概要及び平成 23 年度の事業概要を説明いたします。

本会では、「生涯スポーツ社会の実現」を目指し、国民スポーツの振興を推進するために、都道府県体育協会や中央競技団体をはじめとする各関係機関と連携して各種事業を展開しています。

平成 23 年度に本会が創立 100 周年を迎えたことから、周年記念事業を実施したほか、東日本大震災復興支援として「スポーツこころのプロジェクト」を実施しております。東日本大震災復興支援の事業につきましては、この 23 年度から 5 年間継続をして実施する予定です。また、100 周年の記念事業の中で「スポーツ宣言日本」を公表いたしました。宣言の内容は、グローバル課題、スポーツにおける 3 つの使命を基に今後、本会として宣言に添った形で事業を進めていくこととしております。また、本会の主幹事業である国民体育大会の開催をはじめといたしまして、日本スポーツマスターズの開催、スポーツ指導者の育成、スポーツ少年団の育成、スポーツによる国際交流、また、スポーツ医・科学の研究等を実施しております。

続いて、本会の収入と支出について説明いたします。本会の事業を展開していく上で、JKA をはじめとした補助先、助成先からの補助金、助成金は貴重な原資としており、本会収入の約 5 割となっております。平成 23 年度は国内スポーツ競技力向上のための事業および全国的なスポーツ大会の開催として国民体育大会ブロック大会、日本スポーツマスターズ大会等の、本会事業の補助を要望し、また、スポーツを通じた青少年の健全育成に関する活動としてスポーツ少年団の事業等への補助をいただいております。

それでは平成 23 年度の競輪補助事業の概要、成果についてご報告をさせていただきます。

す。

平成 23 年度は①「国民体育大会実施事業」から⑧「スポーツ科学研究事業」までの 8 つの事業に補助金をいただいております。①の「国民体育大会実施事業」につきましては、国内最大、最高の総合スポーツ大会である国体のブロック予選会として位置づけているブロック大会の開催に補助をいただいております。全国 9 ブロックで実施をした国体ブロック大会の開催費の一部を助成し、平成 23 年度は 41,635 名の参加を得て開催をいたしました。本事業ではオリンピック代表等の日本代表選手の出場により青年から成年に至る年代の競技力向上につながったとともに、地域スポーツにおける競技者や、スタッフ等の充実につながり、地域スポーツの活性化にも寄与できたと考えております。

また、開催地においても「するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツ」といったスポーツ文化が認識されるようになったと確信しております。

続きまして、②の「日本スポーツマスターズ実施事業」ですが、平成 23 年度は石川県において自転車競技をはじめとする 13 競技を実施いたしました。参加者 7,850 名に達しています。そもそも国民全体のスポーツ振興を推し進めるためには幼児から高齢者までが生涯を通じて自己の能力等に応じて、豊かにスポーツを楽しむことができる環境を整えることが重要であると認識しております。しかし、本大会開催以前は、シニア世代でスポーツに親しんでいる人が自己の技量を試す場、またはオリンピックや国体等で活躍した元トップアスリートが挑戦できるようなセカンドステージがございました。そこで、本大会の開催によりエアポケットを埋めるべくスポーツ愛好者の多様なニーズの受け皿の一つとなることによって、生涯スポーツのより一層の普及・振興を図り、ひいては生きがいのある社会形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとしたものです。現在、本大会はスポーツ愛好者の中でも競技志向の高い中高年齢者層を対象としたシンボリックな大会として位置づけられており、参加者も年々増加するなど継続的なスポーツ実践者に大きな貢献をしています。なお、平成 24 年度は韓国からの代表も一部競技に参加するようになっております。

続きましてスポーツ少年団の事業を説明いたします。スポーツ少年団は、「一人でも多くの少年・少女にスポーツの歓びを」、「スポーツを通して少年・少女のからだところを育てる組織を地域社会の中に」という願いのもとに昭和 37 年に創設いたしました。全国で約 35,000 の単位スポーツ少年団が登録されており、子どもたちと指導者併せて約 100 万人のメンバーが地域の中で活動しており、日本最大の青少年スポーツの団体となっております。昨年、創設 50 周年を迎えたところです。

③の「シニア・リーダーズスクール」実施事業は、将来指導者となるスポーツ少年団員、中・高校生をリーダーと位置づけ、その資質向上と将来の指導者となる青年リーダーの養成を目的として年 1 回のスクーリングを実施しております。

④の情報誌「スポーツジャスト」発行事業は、平成 23 年度まで実施しました。本誌はスポーツ少年団の情報誌であり、スポーツ少年団活動の広報や指導者に対する有益な情報の提供を目的として、年 10 回延べ 40 万部発行してまいりました。現在は、本会の情報誌と

統合して「スポーツジャパン」として発行しております。

続きまして⑤の「日独スポーツ少年団同時交流事業」は、国際経験豊かな指導者を育成するため日独両国のスポーツ少年団のリーダーが互いに相手国を訪問し、ホームステイをするとともに、スポーツ交流や視察研修のプログラムを約3週間にわたり実施する交流事業です。

⑥の「スポーツ少年団交流大会事業」は、スポーツ少年団活動のより一層の促進、地域におけるスポーツ少年団活動の活性化を図るため、全国より小学4年生から高校3年生までの幅広い年代のスポーツ少年団員や指導者が参加をいたしまして、スポーツを通じ交流活動を行っている事業です。

⑦の「スポーツ指導者育成事業」は、スポーツ少年団指導者の養成を対象に、都道府県体育協会と共に、スポーツ指導者の基礎資格である「スポーツリーダー」の養成を目的に開催しております。併せて、スポーツ少年団の指導者資格である「認定員」も取得できます。

最後に、⑧の「スポーツ科学研究事業」は、本会のスポーツ科学研究室が取り進めている事業であり、平成23年度は「高齢者の元気長寿支援プログラム開発事業」の第3年次として、実施をいたしました。平成22年度までに開発した危険要因別の運動プログラムに基づき、長期的視点による効果検証や、軽度介護者向けの重度化防止を目的としたプログラムの開発研究の他、プログラムの普及方法に関する研究を行い、報告書として取りまとめております。尚、本事業の開発したプログラムは、茨城県や福島県内においてモデルケースとして現在実践されており、今後も中長期的な観点から効果検証や高齢者の身体活動に対する理解を深めていきたいと思っております。

以上が平成23年度におけるJKAからの補助事業の概要でございます。なお、JKAの補助事業の他、日本スポーツ振興センターをはじめとする他団体の助成事業も実施しておりますが、その棲み分けといたしましては、それぞれの団体が定める助成対象事業に基づいています。具体的には日本スポーツ振興センターが行なっているスポーツ振興くじの助成事業では、総合型地域スポーツクラブの活動助成の他、競技別の指導者養成やドーピング防止・啓発事業への活動助成を行っていることから、それに該当する本会事業を要望しております。また、国庫補助事業につきましては、トップクラスのアスリートなどを指導するスポーツ指導者の資格であるコーチの養成事業、それから中国、韓国等アジア地区との交流を行う国際交流事業を中心として、補助金をいただいております。

以上が今回の諸事業の概要および23年度JKAの補助事業の概要の説明でございます。ありがとうございました。

<質疑>

小松委員長：ありがとうございました。それでは、ただ今の補助事業者様のプレゼンテーションについて、何かご質問がありましたらどうぞ。

A 委員：最後の⑧「スポーツ科学研究事業」ですけれども、これはたいへん有意義な研究だろうと思うのですが、こうした研究というのは成果が広く世に知られて初めてやった甲斐があると評価されるものだろうと思います。今のお話では、茨城や福島で実践を行っているということ、あと報告書が出されたということですが、この報告書はどこに、どのように配布されているのでしょうか。

川島様：昨年度は、日本体育協会の加盟団体を中心に配布、また研究協力をしていただいた地域に配布しております。また、「元気長寿のための運動プログラム」に関する書籍を書店と提携して販売しています。

なお、全国的には、本会ホームページ、パンフレットを通じて書籍のPRをしております。

A 委員：展開として、もちろん商業レベルでこういうかたちでなさるのもいいのですが、そういった告知は全国3,400近くある総合型地域スポーツクラブに対してされていたりするのでしょうか。

川島様：本会では総合型地域スポーツクラブ向けのメールマガジンを配信していますので、事あるごとに情報を提供する機会を設けております。

A 委員：日本体育協会というのは、とても大きな組織でたくさんの事業をなされていると思うので、一つのこういった補助事業で得られた成果というのを、その補助金の中で、“はい、出しました!”ではなくて、日本体育協会が持っている仕組みの中でもっと広報して、有益に使用する方向までぜひぜひやっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

C 委員：今のことに關してですが、日本体育協会という、タテのルートがあるとして、これを受益するのは、地域のさまざまな高齢者ケアとか、そういう人たち、そうするとこれは変な話だけど、さっきの社会福祉になります。そうすると越境してのプロモーションは今の仕組みだとやりにくいと思いますが、実はスポーツクラブはものすごく高齢者が増えてますね。ぜひ、少し越境してプロモーションを、というよりは、むしろジャーナリズムにお出しいただいて、日本体育協会というのは競技性の高いスポーツだけでなく、こういうことも実施しているということを発信していただきたい。興味を持つところなら、取り上げてくれると思います。そういう努力をしていただきたい。公益事業の意味はそういうことにあると思いますので、ぜひご検討ください。

川島様：本会としても、その研究成果をどう発信するかが課題と認識しています。ご意見のとおり、なかなか越境ができない日本のタテ社会というのがあります。しかしながら、昨今の体罰の問題等々もありまして、最近では中体連や高体連などとも様々な取り組みを一緒にやっていますので、学校スポーツとの壁はそろそろ解消できるのではないかとはい思います。町の役場などの行政や、まして福

祉ということになると、なかなか困難な面があります。

C 委員：ちょっと変かもしれませんが、厚生労働省の記者クラブに投げ込みするだけでも、要するに福祉の専門記者の皆さんに日本体育協会はこういうことやっているという認識を持っていただだけでもちょっと違うかもしれないなと思いました。おそらく日本体育協会の新聞担当ジャーナリストの方達は、こういうことにあまり興味は持たないはずでしょうから。

B 委員：それと、もう一つはヨーロッパの場合だと、体育関係者それと大学で体育関係の学部、そういった人たちは元気なスポーツマンを育てるような育成、教育を受けているばかりではありません。実はケアの分野とか、脳卒中患者とか、そういうものに対して、取り扱うというか、そういうような役割を果たしている体育大学がすごく多いです。しかも能力が高いです。だから越境っていった場合、むしろ体育関係者が、障害者であるとか、脳卒中の機能回復とか、そういうマシンを使うと同時にもっと高度なメディカル何とかセンターみたいところで電氣的な反応をとられて動かすような、そういう機械を操作するようなのも体育学部出身者が行っています。だからそういうかたちで体育関係者のマーケットが広がるというのはすごく重要なことだと思います。

川島様：おっしゃるとおりだと思います。以前は、体育系大学の出身者は教員、特に体育の先生が多かったですが、今は逆転して、スポーツ産業の分野に進む人も多い。学生時代に指導者養成のカリキュラムを取得すると、意外と卒業後の活躍の場が広がるようです。

B 委員：特に医療との関係がいいみたいです。

A 委員：そうですね。もうひとついいですか。どうしても JOC と日本体育協会が分かれる前から、国民体育大会があったりと、どうしても競技力向上というのが日本体育協会の中にはまだまだ残っているのですが、JOC と別れた段階から競技力向上はある意味 JOC にお任せして、日本体育協会の本来の仕事というのは“Sports for All” 更に、運動に投資すれば“1 度に投資すれば 3 度の医療費より安くなる” という思考をもっともっと日本体育協会の中に入れていただいて、そちらの事業を厚く行っていただくような思考にシフトしていく時代がもう来ているのではないかという気がしますので、今後、事業でいろいろとリクエストされるときに、そういう視点も多く入れていただいた方がいいのではないかと考えております。以上です。

委員長：質疑が盛り上がりつつももう少し続けたいのですが、時間の関係で、このあたりで終わらせていただきたいと思います。それでは公益財団法人日本体育協会様のプレゼンテーションを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局西上：それでは続きまして、社会福祉法人恩賜財団済生会様よりプレゼンテーショ

ンを行っていただきます。済生会様のプレゼンテーションに関しては資料4の②になります。では、社会福祉法人恩賜財団済生会本部事業部次長百瀬様、新潟県済生会三条病院総務課長の有坂様、同じく検診科主任の泉様より補助事業名「検診車の整備補助事業」、分野で言いますと、一般事業の医療・公衆衛生に該当します。本事業につきましてプレゼンテーションを実施していただきたいと思えます。尚、済生会様は本財団の補助を基に平成24年度は福祉機器の整備補助事業といたしまして、特殊入浴装置を新潟県済生会三条病院特別養護老人ホーム「長和園」に導入されております。平成25年度の本財団補助による実施事業はございません。それではプレゼンテーションをお願いいたします。

(3) 補助事業名

「検診車の整備補助事業」

社会福祉法人 恩賜財団 済生会 百瀬 良彦様

ただいまご紹介いただきました社会福祉法人恩賜財団済生会の本部事務局事業部次長の百瀬でございます。よろしく願いいたします。JKAからは、長年に亘りまして多大な補助金をいただきまして、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思えます。

私からは法人の概要につきまして、手短かに説明させていただきます。お手元のパンフレットの2ページをお開けください。本会は明治44年に明治天皇より賜りました「済生勅語」と150万円を基に創立され、一昨年、日本体育協会様と奇しくも同じ年ですが、一昨年100周年を迎えたところでございます。この間、「済生勅語」の主旨であります“施薬救療”（セヤクキュウリョウ）つまり恵まれない人に施薬、救療事業を興すように薬を与えて、医療を施す、というお言葉を胸に活動をしてまいりました。そして、ポスト100年を機に、この理念を明確化すべく「生活困窮者への援助の積極的な推進、地域医療への貢献、総合的な医療・福祉サービスの提供」これを3本柱に掲げました。この4月よりは第六代総裁に秋篠宮殿下を推戴し、豊田章一郎会長、炭谷茂理事長の下、我が国最大の社会福祉法人として約5万3,000人の職員が、支部を配置している都道府県42ありますが、そこにおきましてその実現に努めているところでございます。現在、95の医療施設、29の老健、123の老人福祉施設、117のその他の障害者、児童等の福祉施設、合計364施設と301の付帯事業を運営しております。

次の5ページをご覧ください。本会の特色であります生活困窮者支援の積極的推進のところでございます。本会医療施設は、社会福祉法に基づく「無料低額診療事業」を行っております。また、100周年を契機といたしまして、生活困窮者支援『なでしこプラン』を実施しております。ホームレスやDV被害者、障害者、高齢者、刑務所の出所者、外国人等の生活困窮者に対しまして、診療健康診断、健康相談といった医療サービスを無償で提供する事業でございます。医療法、社会福祉法にもない本会独自のものがございます。特

に、刑余者の中でも、更生保護施設に対する支援につきましては、法務省関係者からも大変高い評価をいただいております。更に、岡山、広島、愛媛、香川の4県支部で運航している「済生丸」がございます。日本唯一の診療船で、瀬戸内海の67の離島を結び、延べ年間約1万人の医療支援を行っております。このような離島、僻地において、都市部の生活困窮者同様、予防医学を重視して、検診を行っております。癌等の疾患を早期に発見し、病院での治療につなげております。

今回、補助いただきました検診車は、障害者に対する『なでしこプラン』にも使わせていただいております。検診事業の詳細につきましては、続きまして本会新潟県支部三条病院の有坂総務課長より説明させていただきます。私からは以上でございます。

新潟県済生会三条病院の総務課長 有坂と申します。よろしくお願いたします。

まず、私どもの病院の紹介からです。新潟県済生会三条病院は、「経済的に恵まれない方々に医療を提供してほしい」という地元三条市からの要請を受けて、昭和18年4月に設立されました。病床数199床、稼働病床192床で、標榜科22科で診療しております。今の説明にありますように福祉法人として、無料・定額診療をはじめ社会福祉事業を行い、災害拠点病院の指定も受け、平成23年にはDMAT（災害派遣医療チーム）も編成し、公的医療機関として県央地域の中核的施設に相応しく設備を充実させて診療を行っております。これらの特色は、地域の役割を担うべく、隣接する介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、訪問看護ステーション等々と連携を図りながら、保健医療と福祉活動を展開していることで、病院の基本方針としては、平成24年度に「患者さんに信頼される広域医療の提供」、「医療と福祉の円滑な連携」、「地域に必要な二次医療救急の充実」を掲げました。生活困窮者支援事業『なでしこプラン』を行う一方で最先端技術の提供にも努力しており、外科、婦人科、泌尿器科で腹腔鏡下手術に力を注いだ結果、平成24年4月に新潟県初の手術支援ロボット「ダ・ヴィンチサージカルシステム」を導入いたしました。昨年の5月から初のロボット支援腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術を施行し、今後も県内のロボット支援手術を含む腹腔鏡下手術のセンターとして最先端の技術を提供していく予定であります。

新潟県の医師事情ですけれども、勤務医数が人口比では全国最下位クラスということで、勤務医が不足している県になっております。そういう意味で私どもの病院の検診事業でも専任医師1名体制からなかなか先に進めないという状況でありまして、この体制が私どもの今の悩みでございます。

次に健診の状況について。検診は、定期健康診断と人間ドックに大別して行っておりまして、検診車は、地域住民や職域を対象とした検診、定期健康診断で稼働しております。職域での定期検診と生活習慣病予防検診が中心です。職域の生活習慣病予防検診を中心に、地元を巡回しています。特に三条市、燕市を中心とした県央地域は、ハウスメーカー、家庭用品メーカーと関連メーカーが非常に多く、中小企業が新潟県でも一番集中している地域です。

今回、新潟県県央の地域住民の要望に応え、職域検診と生活習慣病予防検診で使用して

います。平成 8 年度に JKA から検診車の整備補助を受けて以来頑張ってきましたが、車両の経年劣化が進み、安定した検診事業を継続するうえで、装備の更新が必要となりました。そこで今回 23 年度に申請することで、整備を行いました。苦労した点ですが、検診車の車両メーカーが国内だと少なく、それに加えて医療機器メーカーの見積もり非常に高い。先ほどの JKA の資料の 4 の 16 ページにございますが、検診車の更新で非常に負担になっているという記載がございますが、まさにその通りでございます、自己資本の予算内ということで、私どものような小さな病院にとって大きな負担でして、当時の院長もそのあたりでは苦労していたようです。また、決まった後で、ちょうど東日本大震災とタイでの洪水がありまして、車両の納期が大幅に遅れてしまいまして、果たして納車ができるか非常に危ぶまれる時期がありましたが、関係業者の努力で平成 24 年 2 月 2 日に納車が完了し、同月中旬から検診ができるようになりました。

JKA の資料の 17 ページに詳細が紹介されておりますが、デジタル機器の導入ということが検診車の場合には主たる目的ということで書いてございますが、利用者が得られたメリットとしては、まず安定的な検診を継続できたために、最新機器により精度の高い検診を提供できたと思います。

次に、X 線発生装置の出力が大変高く、撮影効率が良いので、撮影時間の短縮につながるとともにブレの少ない画像になったため、画像診断の精度が向上いたしました。また、当院が導入した PACS（画像保存通信システム）に画像データを取り込めるため、画像処理から診断作業までの時間が大幅に短縮されました。PACS というのはいわゆる医療機関の中でのフィルムレス化を伴う画像診断システムのことです。

最後に検出器感度の向上で被ばく線量も低減するため、受診者の被ばく線量の低減という効果も得られました。

また、技師の方から見ますと、突然の故障という不安から解放され、安定的な検診を継続できました。画質向上に対しても放射線技師が撮影手順や方向の回転を多角的に検討し、胃部全域をくまなく撮影できるよう工夫を凝らしています。スタッフとしてのモチベーションがアップしたと言えます。この件については、通常 1 時間に 20 人から 25 人撮影する方法もございます。ただこの場合ですと食道部分の情報を見ることは不可能になります。そういう意味で、胃部、食道を含む胃部全体をきちっと検診で見られるよう、そういう方法を取っております。ですので、機械の更新による時間の短縮で、医師がひとり一人丁寧にきちっと検査を行えるという両方から良い方向につなげることになります。

今後の検診車の活動については、お手元にある資料の表でご覧いただくことがよろしいかと存じます。この流れですが先ほども申し上げましたが、専任医師 1 名体制の改善が無いと、今後も大きな拡充は見込めないということが一番の悩みでございます。検診ニーズは高いものがありますので、現状維持にとどまらず、努力したいと考えております。

最後ですけれども、『なでしこプラン』の活動について報告いたします。検診費用の減免事業を平成 23 年度から実施しています。障がい者施設と連携して、当該施設を利用している障がい者に定期健康診断を実施し、健康診断の自己費用負担分を全額免額するという

内容です。平成 23 年度は三条市内 4 か所で 133 名の巡回検診を行いました。平成 24 年度も同じく 4 か所で延べ 156 名受診いたしました。障がい者の内 15 名ほどが検診自体に対応できず、障がい程度が重いほど手間を要するため、一般検診機関から敬遠されるくらいがあるのですが、当院では明るく、親切に、気長な検診で、関係者や親御さんから、とても歓迎され、喜ばれています。

当院では、この検診だけでなく、高齢者も軽費老人ホームという経済的に恵まれないお年寄りが入っている老人ホームもあるのですが、そこでも健康診断等も全部行っております。以上です。

<質疑>

委員 長：ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーションについて、何かご質問はございませんでしょうか。

B 委員：無料低額の診療事業が 23 年から述べ 188 万人ということですが、金額で言うところのどのくらいになるのでしょうか。

百瀬 様：パンフレットの 3 ページ目の内容でございますか。法律上、人数でカウントするものですから、減額の金額もあり、集計はしておりません。

B 委員：188 万人でおおよそどのくらいの額になりますか？

百瀬 様：20 億円ぐらいでしょうか。

B 委員：ちなみに済生会全体で医療ソーシャルワーカーの数は何人ですか？

百瀬 様：400 人ぐらいだと思います。

B 委員：「なでしこプラン」、これはすごくいいと思います。今の理事長のもとで進めるということですので、極めて特典の多い社会福祉法人という社会福祉法人格を持って、全国にこれだけの病院をもっておられるわけだから、常に言われることと思いますが、もっと積極的に推し進めるという責務があると思います。1 歩も 2 歩もすすめられていると思いますが、もう少し更にアウトリーチで伝えていくということになれば、かなり大きな役割が果たせると思います。ぜひそういうことをしっかりやっていただきたいなど。社会福祉法人格である必要が無くなるということになりますから。それは前から言われていることですが、ぜひ、更に 3 歩も進んで。

百瀬 様：100 周年を迎えましたときに内部に、初めて外部の方も入れて委員会を組織しまして、今後 100 周年のあと、少なくとも 10 年間はどういう事業をするのかという検討会を開きました。従来ですと、10 年ごとにそういうことをしていたのですが、それはあくまでも内向きでやっていたという反省がございまして、今回、こういうかたちで外に向けて、我々は今後 10 年間何をすることを公表しています。それに併せまして、内部的に本部は何をするのかという 5 カ年計画の工程表を作りまして、非常に課題が多いのですが、

着実にこなしておりまして、それが、これも初めてのことですが、中期事業計画というのを全施設、全支部が作りまして、ホームページに載せております。今までこれだけの大きい組織ですので、統一的なことができなかったのですが、社会福祉法人として生き残るために、こういうことをやっています。

B 委員：14 ページに『なでしこプラン』の実績表がありますよね。ホームレスとか DV 被害者とか、「なでしこプラン 2010」これと先ほどの無料低額の人達に対するものと合わせて見てみると、まだまだ果たすべき余地はかなり、相当ありますよね。極めて重要なワークとして、社会福祉法人とし取り組んでいただきたい。

C 委員：三条病院の実践を興味深く伺っていましたが、市町村の検診体制とどういう関係があるのか、もうひとつ分かりませんでした。さきほどの話で言えば不採算医療をどれくらい済生会の事業として担うのか、本来の伝統的な無料低額の世界と同時に、不採算医療というか、他の医療法人が手掛けないようなことを済生会の方針としてやるというところが重要なポイントだと思うのですが。そこのところ整理の仕方、とりわけ、市町村の保健予防体制の中でこれがどういう関係をもっているか、少し教えていただけますか。

有坂様：市町村の住民健診については新潟県の場合ですと、元々、工業地帯が高度成長時代に県央地区に生まれ、検診を主業とする財団が労働局の指導で出来ました。その地元ということもあって、そこが中心になって、全面的に実施されているという流れがすでに私どもが検診車を持つ以前からあったものですから、そこにはなかなか入っていきません。長らく行っていた市民の胃部検診も、機関の一本化というかたちになり、残念ながら昨年無くなりました。

委員長：ありがとうございました。それではこれで社会福祉法人恩賜財団済生会のプレゼンテーションを終わらせていただきたいと思います。本日はプレゼンテーションをいただきました2つの事業者様におかれましては、お忙しいところおいでいただきまして、厚く御礼申し上げます。それでは、予定された議事については終了しましたが、委員の皆さま、何かございましたら。よろしいでしょうか。それでは、閉会といたします。

以 上